



平成 26 年経済センサス - 基礎調査

結果の概要（愛知県版 確報）

【事業所及び企業等集計】

利用上の注意	1
I. 事業所数及び従業者数の状況（事業所に関する集計）	
1 概況（全国比較）	2
2 産業別の状況	3
3 県内市町村別の状況	8
4 従業者規模別の状況	13
5 産業（小分類）別県内ランキング	14
II. 企業等の状況（企業等に関する集計）	
1 概況（全国比較）	16
2 産業別の状況	17
平成 26 年経済センサス - 基礎調査の概要	18
用語の解説	22
集計及び公表予定（総務省）	24

（注）「売上等に関する集計」については、国の公表（平成 28 年 3 月予定）以降に愛知県版を集計し、公表する予定です。

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

経済センサスは、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス - 基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス - 活動調査」の二つから成り立っています。

経済センサスにより作成される経済構造統計は、国勢統計（国勢調査）、国民経済計算に準ずる重要な統計として、「統計法」（平成 19 年法律第 53 号）という法律に基づいた基幹統計に位置付けられています。



利 用 上 の 注 意

第 1 全般

- 1 本資料は、総務省が平成 27 年 11 月 30 日に公表した確報集計結果「事業所及び企業等集計」に基づくもので、平成 28 年 3 月以降に公表される予定の「売上等に関する集計」などは含まない。
- 2 総務省が公表した確報集計結果は、「政府統計の総合窓口(e-Stat)」に掲載されている。
<http://www.e-stat.go.jp/>

第 2 調査対象

調査は、主に以下に掲げる事業所を除く事業所について行った。

- ①日本標準産業分類A（農業，林業）に属する個人経営の事業所
- ②日本標準産業分類B（漁業）に属する個人経営の事業所
- ③日本標準産業分類N（生活関連サービス業，娯楽業）のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- ④日本標準産業分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

第 3 集計方法

- 1 調査の集計は、事業所単位（本社、支社等の事業所別）に集計した「事業所に関する集計」と、企業等単位に本社等の所在地別に集計した「企業等に関する集計」の 2 つの体系で行われている。「企業等に関する集計」においては、例えば本社等が愛知県にある場合、その企業等の全国及び海外の数値がすべて愛知県で集計される。したがって、数値を利用する場合は、それぞれの集計単位等に注意すること。
- 2 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 24 年経済センサス - 活動調査等を基に補足訂正を行った上で、結果表として集計した。

第 4 数値

- 1 特に断りのない限り、数値はすべて平成 26 年 7 月 1 日現在のものである。
- 2 構成比、増減率等の比率については、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

第 5 前回比較

前回比較については、原則として「平成 24 年経済センサス - 活動調査」（「24 年活動調査」と表記）との比較を行った。その場合、同調査対象外である「国及び地方公共団体の事業所」を除いた民営事業所のみを比較としている。

I. 事業所数及び従業者数の状況（事業所に関する集計）

1 概況（全国比較）

平成 26 年 7 月 1 日現在の愛知県の事業所数（事業内容等不詳を含む）は 33 万 8644 事業所で、東京都、大阪府に次ぐ全国第 3 位（全国の 5.7%）でした。また、従業者数は 398 万 4108 人で、同じく東京都、大阪府に次いで全国第 3 位（全国の 6.4%）でした。

このうち民営事業所について「平成 24 年経済センサス - 活動調査」（以下「24 年活動調査」という。※）と比べると、事業所数は 0.2%、従業者数は 3.3%それぞれ増加しました。（表 I - 1 - 1、表 I - 1 - 2）

（※）24 年活動調査は、平成 24 年 2 月 1 日に実施。「国及び地方公共団体の事業所」を除いた民営事業所のみを調査している。

表 I - 1 - 1 事業所数及び従業者数 上位 5 位

順位	都道府県	事業所数	従業者数		
			全国に占める割合 (%)	(人)	全国に占める割合 (%)
全 国		5,926,804	100.0	61,788,853	100.0
1	東 京 都	728,710	12.3	9,657,306	15.6
2	大 阪 府	446,119	7.5	4,729,325	7.7
3	愛 知 県	338,644	5.7	3,984,108	6.4
4	神 奈 川 県	323,506	5.5	3,725,924	6.0
5	埼 玉 県	264,561	4.5	2,760,890	4.5

表 I - 1 - 2 事業所数及び従業者数（民営のみ）上位 5 位の前回比較

順位	都道府県	事 業 所 数 (民営のみ)				従 業 者 数 (民営のみ)			
		24 年 活動調査	26 年 基礎調査	26 年		24 年 活動調査 (人)	26 年 基礎調査 (人)	26 年	
				全国に占 める割合 (%)	増減率 (%)			全国に占 める割合 (%)	増減率 (%)
全 国		5,768,489	5,779,072	100.0	0.2	55,837,252	57,427,704	100.0	2.8
1	東 京 都	701,848	720,169	12.5	2.6	8,655,267	9,185,292	16.0	6.1
2	大 阪 府	442,249	440,705	7.6	▲0.3	4,334,776	4,487,792	7.8	3.5
3	愛 知 県	331,581	332,233	5.7	0.2	3,637,298	3,757,267	6.5	3.3
4	神 奈 川 県	313,856	318,966	5.5	1.6	3,370,740	3,502,634	6.1	3.9
5	埼 玉 県	258,199	259,478	4.5	0.5	2,492,294	2,577,264	4.5	3.4

注 1：「事業所数」は、事業内容等が不詳のものを含む。

注 2：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所（男女別不詳を含む）を対象として集計した。

2 産業別の状況

(1) 事業所数及び従業者数

産業（大分類）別に愛知県の事業所数をみると、「卸売業,小売業」が7万9835事業所（構成比24.4%）と最も多く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」が4万2442事業所（同13.0%）、「製造業」が3万8294事業所（同11.7%）などとなっています。この上位3産業で、全産業の49.1%を占めています。

従業者数についてみると、「製造業」が91万3465人（構成比22.9%）と最も多く、次いで「卸売業,小売業」が75万5277人（同19.0%）、「医療, 福祉」が40万6222人（同10.2%）などとなっています。この上位3産業で、全産業の52.1%を占めています。（表I-2-1, 図I-2-1, 図I-2-2）

このうち民営事業所について「24年活動調査」と比べると、事業所数では「電気・ガス・熱供給・水道業」（増加率17.7%）「医療, 福祉」（同16.9%）などが、従業者数では「複合サービス事業」（同79.1%）「医療, 福祉」（同18.0%）などが大きく増加しています。（表I-2-2）

表I-2-1 産業（大分類）別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数	構成比(%)	従業者数(人)	構成比(%)
総計（事業内容等不詳を含む）	338,644	—	—	—
全産業	327,019	100.0	3,984,108	100.0
農林漁業	939	0.3	9,448	0.2
鉱業, 採石業, 砂利採取業	69	0.0	425	0.0
建設業	27,958	8.5	219,620	5.5
製造業	38,294	11.7	913,465	22.9
電気・ガス・熱供給・水道業	423	0.1	18,616	0.5
情報通信業	3,518	1.1	72,649	1.8
運輸業, 郵便業	7,540	2.3	211,597	5.3
卸売業, 小売業	79,835	24.4	755,277	19.0
金融業, 保険業	4,944	1.5	77,273	1.9
不動産業, 物品賃貸業	19,504	6.0	80,450	2.0
学術研究, 専門・技術サービス業	13,929	4.3	114,838	2.9
宿泊業, 飲食サービス業	42,442	13.0	348,120	8.7
生活関連サービス業, 娯楽業	26,848	8.2	151,249	3.8
教育, 学習支援業	14,052	4.3	190,109	4.8
医療, 福祉	24,002	7.3	406,222	10.2
複合サービス事業	1,403	0.4	25,548	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	20,086	6.1	308,357	7.7
公務(他に分類されるものを除く)	1,233	0.4	80,845	2.0

注：「総計（事業内容等不詳を含む）」以外の「事業所数」及びすべての「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所（「従業者数」については男女別不詳を含む）を対象として集計した。

図 I - 2 - 1 産業（大分類）別事業所数の構成比

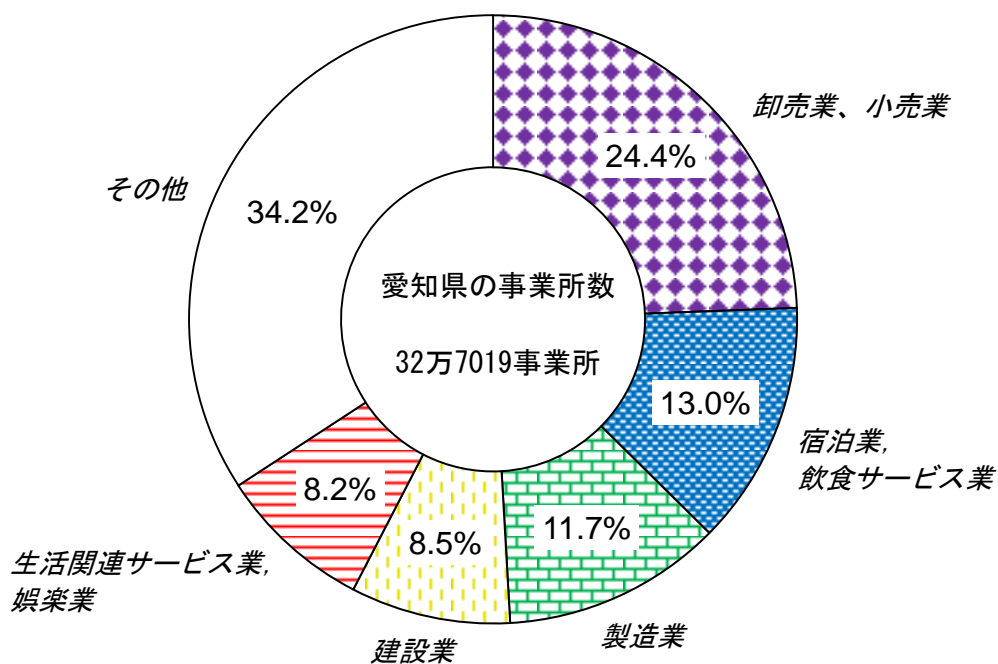
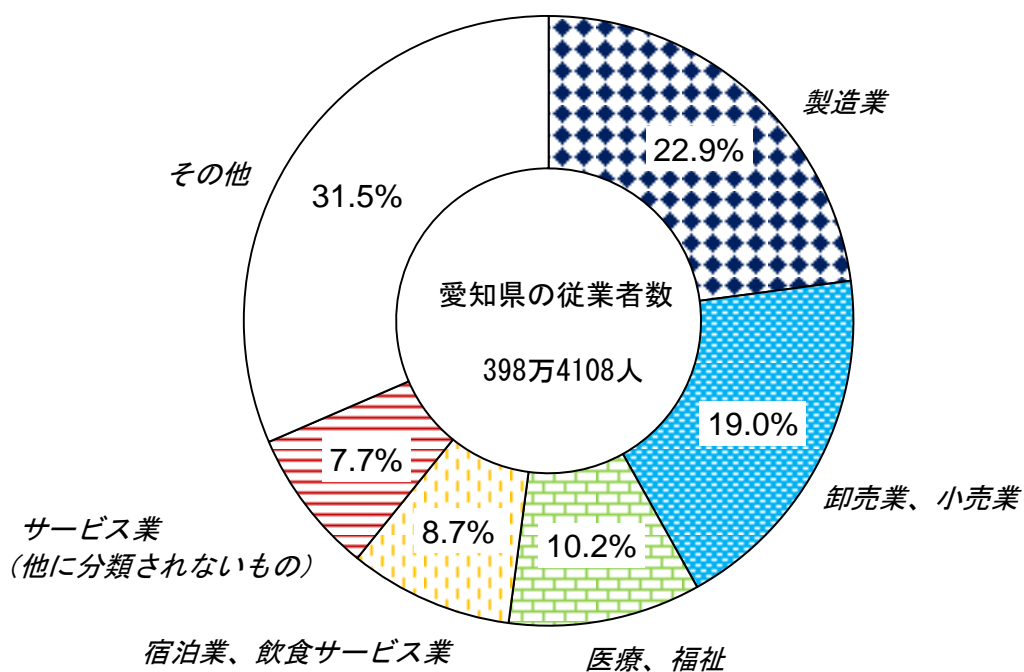


図 I - 2 - 2 産業（大分類）別従業者数の構成比



注：「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所（「従業者数」については男女別不詳を含む）を対象として集計した。

表 I - 2 - 2 産業（大分類）別事業所数及び従業者数（民営のみ）の前回比較

産業大分類	事業所数（民営のみ）				従業者数（民営のみ）			
	24年 活動調査	26年 基礎調査			24年 活動調査 （人）	26年 基礎調査 （人）		
			構成比 （%）	増減率 （%）			構成比 （%）	増減率 （%）
総計（事業内容等不詳を含む）	331,581	332,233	—	0.2	—	—	—	—
全産業	316,912	320,608	100.0	1.2	3,637,298	3,757,267	100.0	3.3
農林漁業	857	921	0.3	7.5	9,188	9,297	0.2	1.2
鉱業、採石業、砂利採取業	97	69	0.0	▲28.9	770	425	0.0	▲44.8
建設業	28,728	27,958	8.7	▲2.7	226,338	219,620	5.8	▲3.0
製造業	39,379	38,293	11.9	▲2.8	901,724	913,449	24.3	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	203	239	0.1	17.7	14,182	13,709	0.4	▲3.3
情報通信業	3,605	3,518	1.1	▲2.4	76,415	72,649	1.9	▲4.9
運輸業、郵便業	7,419	7,475	2.3	0.8	215,531	206,262	5.5	▲4.3
卸売業、小売業	79,439	79,832	24.9	0.5	719,814	755,259	20.1	4.9
金融業、保険業	4,931	4,941	1.5	0.2	81,862	77,255	2.1	▲5.6
不動産業、物品賃貸業	19,242	19,467	6.1	1.2	79,734	80,311	2.1	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	13,198	13,792	4.3	4.5	98,295	110,820	2.9	12.7
宿泊業、飲食サービス業	42,409	42,312	13.2	▲0.2	346,983	346,585	9.2	▲0.1
生活関連サービス業、娯楽業	26,196	26,648	8.3	1.7	153,570	149,027	4.0	▲3.0
教育、学習支援業	11,295	11,772	3.7	4.2	108,847	117,615	3.1	8.1
医療、福祉	18,968	22,175	6.9	16.9	301,231	355,585	9.5	18.0
複合サービス事業	1,358	1,402	0.4	3.2	14,261	25,545	0.7	79.1
サービス業（他に分類されないもの）	19,588	19,794	6.2	1.1	288,553	303,854	8.1	5.3
公務（他に分類されるものを除く）	—	—	—	—	—	—	—	—

注：「総計（事業内容等不詳を含む）」以外の「事業所数」及びすべての「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所（「従業者数」については男女別不詳を含む）を対象として集計した。

(2) 従業者数の男女構成

従業者数の男女構成をみると、全産業では、男性 58.2%に対し女性 41.7%となっています。

これを産業（大分類）別にみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」（構成比 87.0%）、「運輸業，郵便業」（同 81.6%）、「建設業」（同 79.9%）などで高くなっています。女性は「医療，福祉」（同 74.8%）、「宿泊業，飲食サービス業」（同 60.8%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（同 58.8%）などで高くなっています。（表 I - 2 - 3，図 I - 2 - 3）

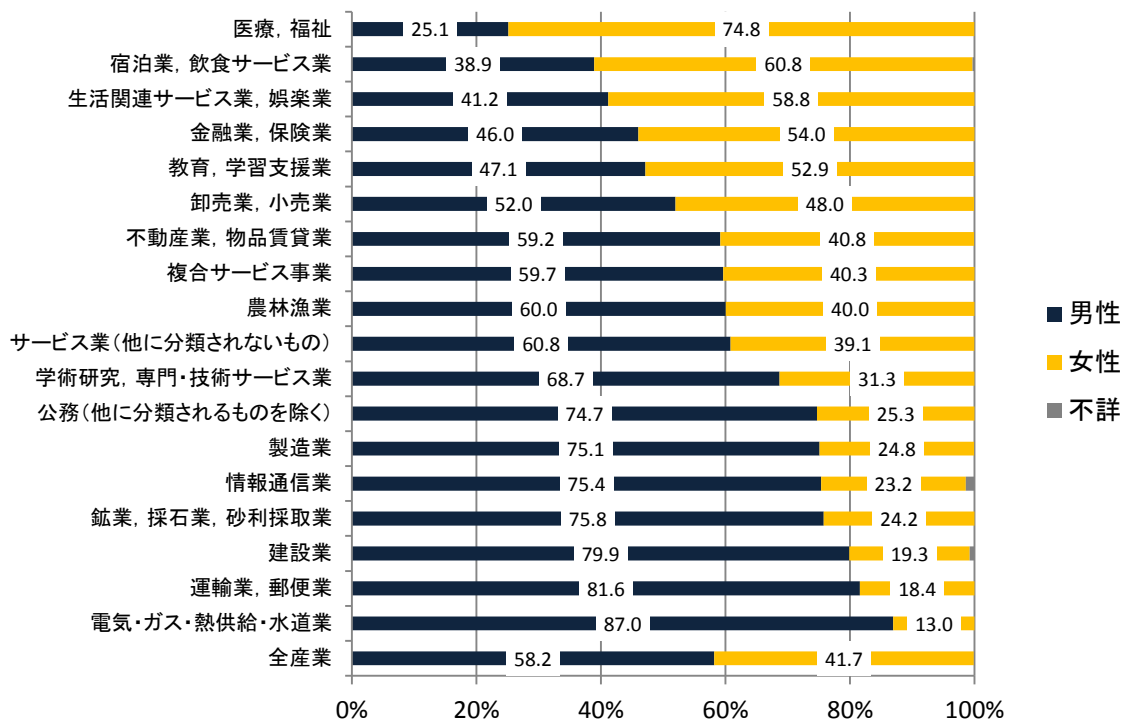
表 I - 2 - 3 産業（大分類）別従業者数の男女構成

産 業 大 分 類	従業者数			男女構成比	
	(人)	男性	女性	男性 (%)	女性 (%)
全産業	3,984,108	2,318,575	1,660,816	58.2	41.7
農林漁業	9,448	5,672	3,776	60.0	40.0
鉱業，採石業，砂利採取業	425	322	103	75.8	24.2
建設業	219,620	175,483	42,484	79.9	19.3
製造業	913,465	686,077	226,922	75.1	24.8
電気・ガス・熱供給・水道業	18,616	16,187	2,429	87.0	13.0
情報通信業	72,649	54,763	16,880	75.4	23.2
運輸業，郵便業	211,597	172,691	38,906	81.6	18.4
卸売業，小売業	755,277	392,549	362,238	52.0	48.0
金融業，保険業	77,273	35,568	41,705	46.0	54.0
不動産業，物品賃貸業	80,450	47,597	32,833	59.2	40.8
学術研究，専門・技術サービス業	114,838	78,912	35,926	68.7	31.3
宿泊業，飲食サービス業	348,120	135,432	211,637	38.9	60.8
生活関連サービス業，娯楽業	151,249	62,264	88,985	41.2	58.8
教育，学習支援業	190,109	89,617	100,483	47.1	52.9
医療，福祉	406,222	102,163	304,053	25.1	74.8
複合サービス事業	25,548	15,241	10,307	59.7	40.3
サービス業（他に分類されないもの）	308,357	187,632	120,709	60.8	39.1
公務（他に分類されるものを除く）	80,845	60,405	20,440	74.7	25.3

注1：「従業者数」には男女別不詳を含むため、男性と女性の合計が一致しない場合がある。

注2：必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図 I - 2 - 3 産業（大分類）別従業者男女構成比



3 県内市町村別の状況

県内市町村別に事業所数（事業内容等不詳を含む）をみると、名古屋市が13万2246事業所（愛知県に占める割合39.1%）と最も多く、次いで一宮市が1万7318事業所（同5.1%）、豊橋市が1万6729事業所（同4.9%）などとなっており、この上位3市で県全体の49.1%を占めています。

従業者数についてみると、名古屋市が149万8995人（愛知県に占める割合37.6%）と最も多く、次いで豊田市が26万3701人（同6.6%）、豊橋市が17万7161人（同4.4%）などとなっており、この上位3市で県全体の48.7%を占めています。（表I-3-1、表I-3-2、図I-3-1、図I-3-2）

このうち民営事業所について「24年活動調査」と比べると、事業所数では飛島村（増加率8.4%）、一宮市（同3.5%）、東浦町（同3.2%）などが、従業者数では美浜町（同16.7%）、長久手市（同11.0%）、安城市（同9.2%）などが大きく増加しています。（表I-3-3、表I-3-4）

表I-3-1 市別・町村別事業所数及び従業者数（市は上位5位、町村は上位3位）

区分	順位	市町村	事業所数		市町村	従業者数(人)	
				愛知県に占める割合(%)			愛知県に占める割合(%)
市	1	名古屋市	132,246	39.1	名古屋市	1,498,995	37.6
	2	一宮市	17,318	5.1	豊田市	263,701	6.6
	3	豊橋市	16,729	4.9	豊橋市	177,161	4.4
	4	岡崎市	15,124	4.5	岡崎市	170,228	4.3
	5	豊田市	14,716	4.3	一宮市	149,682	3.8
町村	1	蟹江町	1,561	0.5	大口町	25,003	0.6
	2	東浦町	1,532	0.5	幸田町	19,880	0.5
	3	武豊町	1,374	0.4	東浦町	17,389	0.4

注1：「事業所数」は、事業内容等が不詳のものを含む。

注2：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所（男女別不詳を含む）を対象として集計した。

表 I - 3 - 2 市町村別事業所数及び従業者数

愛知県 市町村	事業所数		従業者数 (人)		市町村	事業所数		従業者数 (人)	
		構成比 (%)		構成比 (%)			構成比 (%)		構成比 (%)
愛知県	338,644	100.0	3,984,108	100.0	—	—	—	—	—
名古屋市	132,246	39.1	1,498,995	37.6	稲沢市	5,243	1.5	67,430	1.7
千種区	8,195	2.4	78,334	2.0	新城市	2,289	0.7	21,923	0.6
東区	6,903	2.0	89,667	2.3	東海市	4,150	1.2	58,686	1.5
北区	7,874	2.3	66,763	1.7	大府市	3,314	1.0	49,157	1.2
西区	9,471	2.8	95,688	2.4	知多市	2,295	0.7	22,606	0.6
中村区	12,961	3.8	186,173	4.7	知立市	2,275	0.7	24,843	0.6
中区	23,646	7.0	322,514	8.1	尾張旭市	2,801	0.8	27,436	0.7
昭和区	5,695	1.7	57,228	1.4	高浜市	1,591	0.5	21,503	0.5
瑞穂区	4,647	1.4	50,016	1.3	岩倉市	1,754	0.5	17,410	0.4
熱田区	4,613	1.4	57,755	1.4	豊明市	2,382	0.7	28,032	0.7
中川区	9,326	2.8	90,485	2.3	日進市	2,561	0.8	32,677	0.8
港区	6,849	2.0	101,093	2.5	田原市	2,615	0.8	34,551	0.9
南区	6,652	2.0	67,973	1.7	愛西市	2,335	0.7	19,110	0.5
守山区	5,964	1.8	56,555	1.4	清須市	2,781	0.8	30,359	0.8
緑区	7,353	2.2	69,963	1.8	北名古屋市	3,391	1.0	34,942	0.9
名東区	6,397	1.9	58,623	1.5	弥富市	2,178	0.6	23,643	0.6
天白区	5,700	1.7	50,165	1.3	みよし市	2,055	0.6	36,475	0.9
豊橋市	16,729	4.9	177,161	4.4	あま市	2,966	0.9	26,227	0.7
岡崎市	15,124	4.5	170,228	4.3	長久手市	1,869	0.6	26,600	0.7
一宮市	17,318	5.1	149,682	3.8	東郷町	1,308	0.4	14,019	0.4
瀬戸市	5,190	1.5	50,564	1.3	豊山町	1,013	0.3	13,604	0.3
半田市	5,051	1.5	60,316	1.5	大口町	980	0.3	25,003	0.6
春日井市	11,234	3.3	124,106	3.1	扶桑町	1,194	0.4	10,199	0.3
豊川市	7,505	2.2	85,026	2.1	大治町	1,043	0.3	8,439	0.2
津島市	2,993	0.9	30,076	0.8	蟹江町	1,561	0.5	13,902	0.3
碧南市	3,277	1.0	39,282	1.0	飛島村	746	0.2	11,970	0.3
刈谷市	5,700	1.7	115,126	2.9	阿久比町	885	0.3	10,031	0.3
豊田市	14,716	4.3	263,701	6.6	東浦町	1,532	0.5	17,389	0.4
安城市	7,185	2.1	112,311	2.8	南知多町	1,355	0.4	8,890	0.2
西尾市	7,560	2.2	83,429	2.1	美浜町	973	0.3	10,653	0.3
蒲郡市	4,084	1.2	35,893	0.9	武豊町	1,374	0.4	16,064	0.4
犬山市	2,736	0.8	33,385	0.8	幸田町	1,292	0.4	19,880	0.5
常滑市	2,579	0.8	30,464	0.8	設楽町	366	0.1	2,584	0.1
江南市	3,699	1.1	32,340	0.8	東栄町	256	0.1	1,582	0.0
小牧市	6,887	2.0	103,397	2.6	豊根村	108	0.0	807	0.0

注1：「事業所数」は、事業内容等が不詳のものを含む。

注2：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所（男女別不詳を含む）を対象として集計した。

図 I - 3 - 1 市町村別事業所数構成比

国土地理院承認 平14総複 第149号

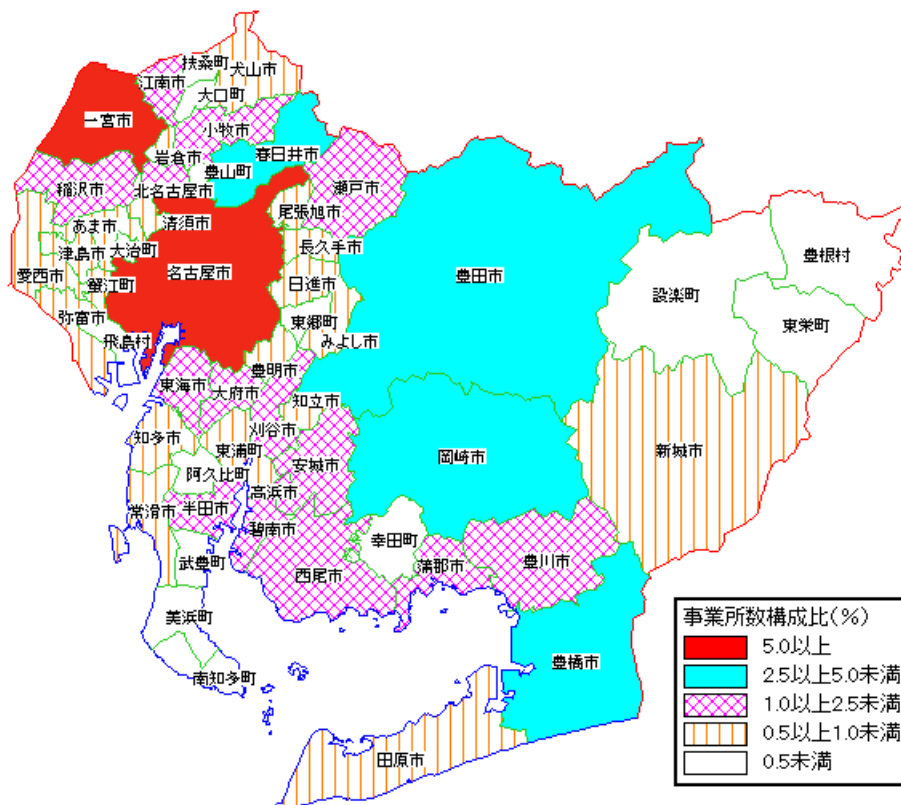


図 I - 3 - 2 市町村別従業者数構成比

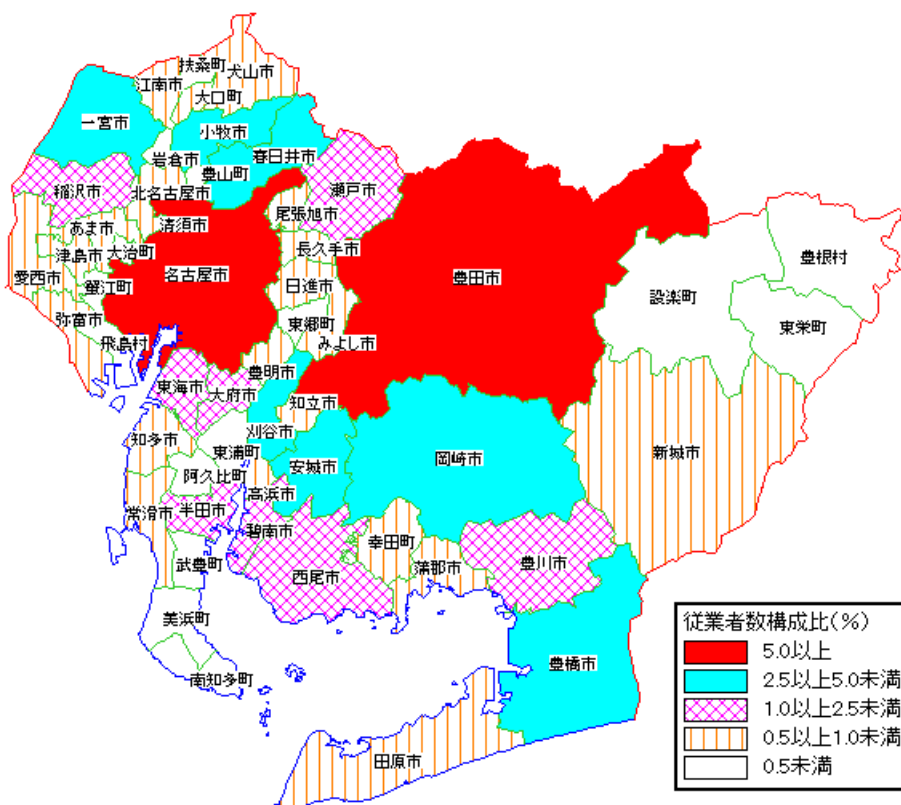


表 I - 3 - 3 市町村別事業所数（民営のみ）の前回比較

愛知県 市町村	24年 活動調査	26年		市町村	24年 活動調査	26年		増減率 (%)	
		基礎調査	構成比 (%)			基礎調査	構成比 (%)		
愛知県	331,581	332,233	100.0	—	—	—	—	—	
名古屋市	129,226	130,998	39.4	1.4	稲沢市	5,159	5,117	1.5	▲0.8
千種区	7,787	8,114	2.4	4.2	新城市	2,276	2,164	0.7	▲4.9
東区	6,607	6,838	2.1	3.5	東海市	4,008	4,041	1.2	0.8
北区	7,850	7,787	2.3	▲0.8	大府市	3,211	3,242	1.0	1.0
西区	9,485	9,397	2.8	▲0.9	知多市	2,212	2,222	0.7	0.5
中村区	12,546	12,895	3.9	2.8	知立市	2,266	2,218	0.7	▲2.1
中区	22,729	23,475	7.1	3.3	尾張旭市	2,731	2,730	0.8	▲0.0
昭和区	5,732	5,634	1.7	▲1.7	高浜市	1,549	1,560	0.5	0.7
瑞穂区	4,773	4,600	1.4	▲3.6	岩倉市	1,727	1,714	0.5	▲0.8
熱田区	4,602	4,569	1.4	▲0.7	豊明市	2,329	2,325	0.7	▲0.2
中川区	9,306	9,237	2.8	▲0.7	日進市	2,434	2,494	0.8	2.5
港区	6,453	6,739	2.0	4.4	田原市	2,556	2,482	0.7	▲2.9
南区	6,694	6,587	2.0	▲1.6	愛西市	2,300	2,273	0.7	▲1.2
守山区	5,845	5,896	1.8	0.9	清須市	2,748	2,710	0.8	▲1.4
緑区	7,061	7,268	2.2	2.9	北名古屋市	3,334	3,325	1.0	▲0.3
名東区	6,173	6,323	1.9	2.4	弥富市	2,120	2,106	0.6	▲0.7
天白区	5,583	5,639	1.7	1.0	みよし市	1,922	1,957	0.6	1.8
豊橋市	16,742	16,358	4.9	▲2.3	あま市	3,078	2,877	0.9	▲6.5
岡崎市	14,936	14,800	4.5	▲0.9	長久手市	1,780	1,822	0.5	2.4
一宮市	16,420	16,992	5.1	3.5	東郷町	1,257	1,261	0.4	0.3
瀬戸市	5,159	5,075	1.5	▲1.6	豊山町	982	986	0.3	0.4
半田市	4,942	4,922	1.5	▲0.4	大口町	964	960	0.3	▲0.4
春日井市	11,123	11,069	3.3	▲0.5	扶桑町	1,174	1,158	0.3	▲1.4
豊川市	7,503	7,288	2.2	▲2.9	大治町	1,032	1,028	0.3	▲0.4
津島市	3,058	2,934	0.9	▲4.1	蟹江町	1,536	1,513	0.5	▲1.5
碧南市	3,330	3,212	1.0	▲3.5	飛島村	669	725	0.2	8.4
刈谷市	5,568	5,596	1.7	0.5	阿久比町	856	859	0.3	0.4
豊田市	14,373	14,345	4.3	▲0.2	東浦町	1,428	1,473	0.4	3.2
安城市	6,923	7,003	2.1	1.2	南知多町	1,370	1,307	0.4	▲4.6
西尾市	7,453	7,357	2.2	▲1.3	美浜町	953	943	0.3	▲1.0
蒲郡市	4,122	3,996	1.2	▲3.1	武豊町	1,328	1,322	0.4	▲0.5
犬山市	2,668	2,609	0.8	▲2.2	幸田町	1,230	1,247	0.4	1.4
常滑市	2,462	2,507	0.8	1.8	設楽町	348	315	0.1	▲9.5
江南市	3,778	3,622	1.1	▲4.1	東栄町	243	230	0.1	▲5.3
小牧市	6,592	6,753	2.0	2.4	豊根村	93	91	0.0	▲2.2

注：「事業所数」は、事業内容等が不詳のものを含む。

表 I - 3 - 4 市町村別従業者数（民営のみ）の前回比較

愛知県 市町村	24年 活動調査 (人)	26年		市町村	24年 活動調査 (人)	26年		増減率 (%)	
		基礎調査 (人)	構成比 (%)			基礎調査 (人)	構成比 (%)		
愛知県	3,637,298	3,757,267	100.0	—	—	—	—	—	
名古屋市	1,385,648	1,425,480	37.9	2.9	稲沢市	59,985	64,026	1.7	6.7
千種区	70,564	72,504	1.9	2.7	新城市	19,974	19,656	0.5	▲1.6
東区	87,637	86,668	2.3	▲1.1	東海市	54,718	55,024	1.5	0.6
北区	61,696	62,626	1.7	1.5	大府市	42,519	46,361	1.2	9.0
西区	89,792	92,894	2.5	3.5	知多市	20,905	20,060	0.5	▲4.0
中村区	175,765	182,568	4.9	3.9	知立市	23,101	23,391	0.6	1.3
中区	297,006	300,560	8.0	1.2	尾張旭市	25,581	25,731	0.7	0.6
昭和区	53,808	54,991	1.5	2.2	高浜市	19,944	20,791	0.6	4.2
瑞穂区	46,361	47,856	1.3	3.2	岩倉市	15,237	16,369	0.4	7.4
熱田区	55,431	55,606	1.5	0.3	豊明市	25,145	26,463	0.7	5.2
中川区	79,024	86,502	2.3	9.5	日進市	30,338	31,001	0.8	2.2
港区	91,244	96,052	2.6	5.3	田原市	33,081	32,648	0.9	▲1.3
南区	63,705	65,310	1.7	2.5	愛西市	17,574	17,566	0.5	▲0.0
守山区	49,499	52,122	1.4	5.3	清須市	27,835	28,609	0.8	2.8
緑区	63,808	66,613	1.8	4.4	北名古屋市	31,304	33,143	0.9	5.9
名東区	52,939	54,936	1.5	3.8	弥富市	20,844	22,470	0.6	7.8
天白区	47,369	47,672	1.3	0.6	みよし市	32,031	33,954	0.9	6.0
豊橋市	161,813	166,391	4.4	2.8	あま市	25,268	23,951	0.6	▲5.2
岡崎市	155,239	158,854	4.2	2.3	長久手市	22,623	25,110	0.7	11.0
一宮市	132,707	139,076	3.7	4.8	東郷町	12,365	12,460	0.3	0.8
瀬戸市	46,985	46,455	1.2	▲1.1	豊山町	12,732	13,053	0.3	2.5
半田市	53,525	55,200	1.5	3.1	大口町	22,859	24,451	0.7	7.0
春日井市	110,776	114,480	3.0	3.3	扶桑町	9,349	9,422	0.3	0.8
豊川市	76,254	77,982	2.1	2.3	大治町	7,939	7,913	0.2	▲0.3
津島市	25,213	27,344	0.7	8.5	蟹江町	13,402	12,997	0.3	▲3.0
碧南市	36,412	36,976	1.0	1.5	飛島村	10,735	11,554	0.3	7.6
刈谷市	102,729	111,222	3.0	8.3	阿久比町	8,929	9,321	0.2	4.4
豊田市	237,125	253,165	6.7	6.8	東浦町	15,837	16,070	0.4	1.5
安城市	98,567	107,629	2.9	9.2	南知多町	9,015	8,248	0.2	▲8.5
西尾市	77,675	78,865	2.1	1.5	美浜町	8,606	10,043	0.3	16.7
蒲郡市	34,543	32,979	0.9	▲4.5	武豊町	14,970	15,114	0.4	1.0
犬山市	32,084	31,354	0.8	▲2.3	幸田町	19,643	18,774	0.5	▲4.4
常滑市	25,539	27,493	0.7	7.7	設楽町	2,088	1,968	0.1	▲5.7
江南市	30,129	29,805	0.8	▲1.1	東栄町	1,452	1,309	0.0	▲9.8
小牧市	95,810	96,854	2.6	1.1	豊根村	597	642	0.0	7.5

注：「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所（男女別不詳を含む）を対象として集計した。

4 従業者規模別の状況

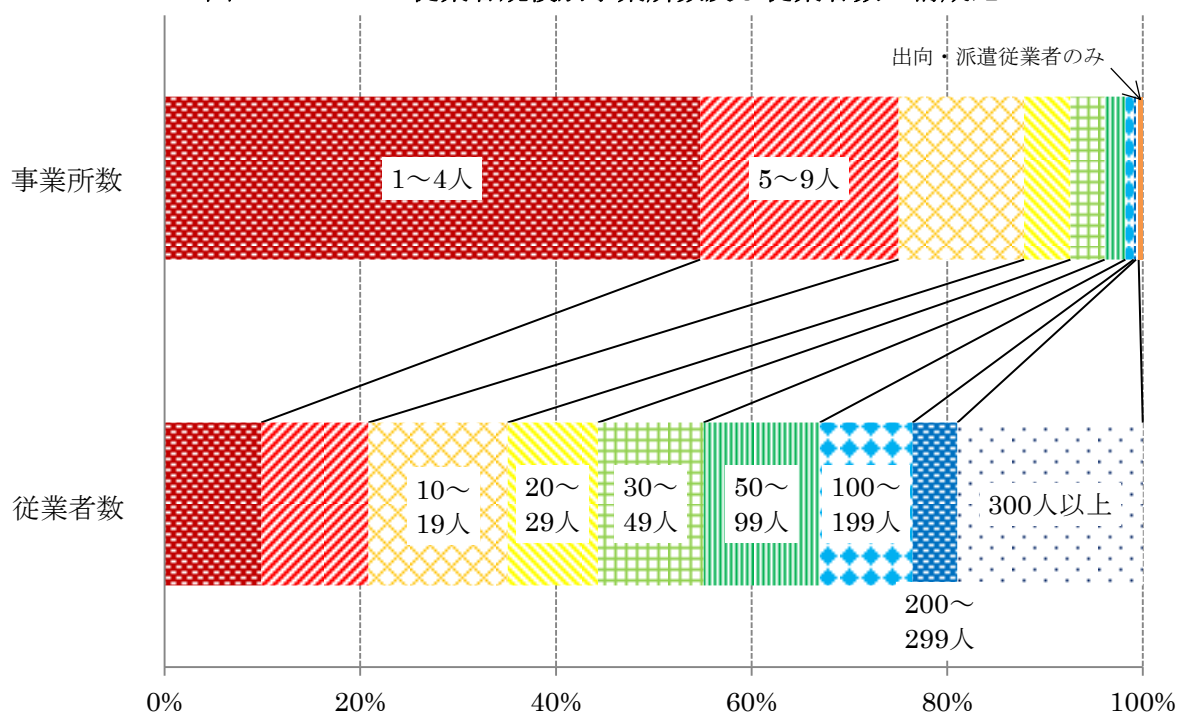
従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」が17万9023事業所（事業所全体の54.7%）と最も多く、次いで「5～9人」が6万6354事業所（同20.3%）、「10～19人」が4万1994事業所（同12.8%）などとなっています。

従業者数についてみると、「300人以上」が75万4710人（従業者全体の18.9%）と最も多く、次いで「10～19人」が56万8060人（同14.3%）、「50～99人」が47万3588人（同11.9%）などとなっています。（表I-4-1、図I-4-1）

表I-4-1 従業者規模別事業所数及び従業者数

従業者規模	事業所数		従業者数（人）	
		構成比（%）		構成比（%）
総数	327,019	100.0	3,984,108	100.0
1～4人	179,023	54.7	393,902	9.9
5～9人	66,354	20.3	435,833	10.9
10～19人	41,994	12.8	568,060	14.3
20～29人	15,478	4.7	367,555	9.2
30～49人	11,436	3.5	429,854	10.8
50～99人	6,927	2.1	473,588	11.9
100～199人	2,786	0.9	377,498	9.5
200～299人	758	0.2	183,108	4.6
300人以上	921	0.3	754,710	18.9
出向・派遣従業者のみ	1,342	0.4	—	—

図I-4-1 従業者規模別事業所数及び従業者数の構成比



注：「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

5 産業（小分類）別県内ランキング

県内事業所を産業（小分類）別にランキングした結果です。（表I-5-1、表I-5-2）

表I-5-1 産業（小分類）別事業所数 上位50位

順位		産業小分類 (※は内容例示)	事業所数	構成比(%)	累計(%)
今回	前回				
1	1	専門料理店 ※日本料理店、焼肉店、ラーメン店、中華料理店など	10,802	3.3	3.3
2	3	美容業	8,888	2.7	6.0
3	2	喫茶店	8,428	2.6	8.6
4	4	貸家業、貸間業	7,989	2.4	11.0
5	5	その他の飲食料品小売業 ※コンビニエンスストア、料理品小売業など	7,383	2.3	13.3
6	6	酒場、ビヤホール ※居酒屋、焼鳥屋、おでん屋、ダイニングバーなどを含む	7,124	2.2	15.5
7	7	教養・技能教授業 ※スポーツ・健康、音楽、外国語会話、書道、そろばんなどの教授業	6,538	2.0	17.5
8	10	自動車小売業	5,494	1.7	19.2
9	11	療術業 ※あん摩業、マッサージ業、指圧業、はり業、きゅう業、柔道整復業など	5,260	1.6	20.8
10	8	他に分類されない小売業 ※ホームセンター、花・植木小売業など	5,203	1.6	22.4
11	9	理容業	5,130	1.6	23.9
12	12	医薬品・化粧品小売業	4,821	1.5	25.4
13	25	老人福祉・介護事業	4,582	1.4	26.8
14	14	一般診療所	4,534	1.4	28.2
15	13	バー、キャバレー、ナイトクラブ ※スナックバー、カラオケスナック、スタンドバー、パブなどを含む	4,482	1.4	29.6
16	17	一般貨物自動車運送業	3,981	1.2	30.8
17	15	洗濯業	3,709	1.1	31.9
18	16	婦人・子供服小売業	3,693	1.1	33.0
19	18	仏教系宗教	3,633	1.1	34.1
20	19	歯科診療所	3,623	1.1	35.3
21	20	学習塾	3,563	1.1	36.3
22	23	電気工事業	3,341	1.0	37.4
23	26	他に分類されない卸売業 ※金物、肥料・飼料、娯楽用品・がん具などの卸売業、代理商・仲立業など	3,253	1.0	38.4
24	28	産業機械器具卸売業	3,178	1.0	39.3
25	24	自動車整備業	3,111	1.0	40.3
26	21	建築工事業(木造建築工事業を除く)	3,085	0.9	41.2
27	22	土木工事業(舗装工事業を除く)	3,046	0.9	42.2
28	33	管工事業(さく井工事業を除く)	3,033	0.9	43.1
29	27	菓子・パン小売業	2,988	0.9	44.0
30	—	児童福祉事業 ※保育所、児童相談所など	2,986	0.9	44.9
31	29	土木建築サービス業	2,972	0.9	45.8
32	31	不動産代理業・仲介業	2,902	0.9	46.7
33	30	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	2,851	0.9	47.6
34	40	他に分類されない事業サービス業 ※業務請負・事務代行などの事業向けサービス業	2,720	0.8	48.4
35	32	自動車・同附属品製造業	2,649	0.8	49.2
36	36	木造建築工事業	2,518	0.8	50.0
37	34	公認会計士事務所、税理士事務所	2,478	0.8	50.8
38	39	不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)	2,425	0.7	51.5
39	45	不動産管理業	2,378	0.7	52.2
40	38	燃料小売業	2,247	0.7	52.9
41	—	配達飲食サービス業	2,212	0.7	53.6
42	42	食料・飲料卸売業	2,181	0.7	54.3
〃	35	食堂、レストラン(専門料理店を除く)	2,181	0.7	54.9
44	43	建築材料卸売業	2,162	0.7	55.6
45	37	書籍・文房具小売業	2,160	0.7	56.2
46	41	金属加工機械製造業	2,023	0.6	56.9
47	44	建設用・建築用金属製品製造業(製缶板金業を含む)	2,009	0.6	57.5
48	—	その他の織物・衣服・身の回り品小売業 ※かばん・袋物、下着類、洋品雑貨・小間物などの小売業	1,995	0.6	58.1
49	48	電気機械器具卸売業	1,958	0.6	58.7
50	47	農畜産物・水産物卸売業	1,908	0.6	59.3
全産業(計529分類)			327,019	100.0	100.0

(注は次ページ参照)

表 I - 5 - 2 産業（小分類）別従業者数 上位50位

順位		産業小分類 (※は内容例示)	従業者数(人)	構成比(%)	累計(%)
今回	前回				
1	1	自動車・同附属品製造業	265,924	6.7	6.7
2	2	一般貨物自動車運送業	111,885	2.8	9.5
3	4	老人福祉・介護事業	107,589	2.7	12.2
4	3	専門料理店 ※日本料理店, 焼肉店, ラーメン店, 中華料理店など	104,959	2.6	14.8
5	6	病院	103,060	2.6	17.4
6	7	その他の飲食料品小売業 ※コンビニエンスストア, 料理品小売業など	82,653	2.1	19.5
7	5	労働者派遣業	82,239	2.1	21.5
8	8	一般診療所	61,882	1.6	23.1
9	11	他に分類されない事業サービス業 ※業務請負・事務代行などの事業向けサービス業	57,076	1.4	24.5
10	9	建物サービス業 ※ビルメンテナンス業, ビル清掃業など	54,287	1.4	25.9
11	—	児童福祉事業 ※保育所, 児童相談所など	48,608	1.2	27.1
12	13	ソフトウェア業	42,359	1.1	28.2
13	14	酒場, ビヤホール ※居酒屋, 焼鳥屋, おでん屋, ダイニングバーなどを含む	41,903	1.1	29.2
14	12	喫茶店	40,123	1.0	30.2
15	—	市町村機関	38,778	1.0	31.2
16	16	自動車小売業	38,765	1.0	32.2
17	10	各種食料品小売業 ※食料雑貨店, 食料品スーパーなど	38,751	1.0	33.2
18	19	高等教育機関 ※大学, 短期大学, 高等専門学校	36,020	0.9	34.1
19	15	書籍・文房具小売業	35,431	0.9	34.9
20	22	医薬品・化粧品小売業	33,881	0.9	35.8
21	26	産業機械器具卸売業	32,812	0.8	36.6
22	23	工業用プラスチック製品製造業	31,724	0.8	37.4
23	24	建築工事業(木造建築工事業を除く)	31,620	0.8	38.2
24	27	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	30,783	0.8	39.0
25	18	金属加工機械製造業	30,703	0.8	39.8
26	17	土木工事業(舗装工事業を除く)	30,662	0.8	40.5
27	29	電気機械器具卸売業	30,177	0.8	41.3
28	21	他に分類されない小売業 ※ホームセンター, 花・植木小売業など	29,939	0.8	42.0
29	37	百貨店, 総合スーパー	29,675	0.7	42.8
30	—	小学校	29,387	0.7	43.5
31	39	配達飲食サービス業	28,904	0.7	44.2
32	28	美容業	27,736	0.7	44.9
33	34	他に分類されない卸売業 ※金物, 肥料・飼料, 娯楽用品・がん具などの卸売業, 代理商・仲立業など	27,371	0.7	45.6
34	33	食料・飲料卸売業	27,125	0.7	46.3
35	30	警備業	26,790	0.7	47.0
36	35	その他の食料品製造業 ※すし・弁当・調理パン, 惣菜, めん類, 冷凍調理食品などの製造業	25,901	0.7	47.6
37	38	歯科診療所	25,666	0.6	48.3
38	36	電気工事業	24,920	0.6	48.9
39	25	食堂, レストラン(専門料理店を除く)	24,398	0.6	49.5
40	41	教養・技能教授業 ※スポーツ・健康, 音楽, 外国語会話, 書道, そろばんなどの教授業	23,648	0.6	50.1
41	31	その他の飲食店 ※お好み焼・焼きそば・たこ焼き店, ハンバーガー店など	23,448	0.6	50.7
42	43	学習塾	23,043	0.6	51.3
43	46	管工事業(さく井工事業を除く)	23,010	0.6	51.8
44	40	パン・菓子製造業	22,954	0.6	52.4
45	42	バー, キャバレー, ナイトクラブ ※スナックバー, カラオケスナック, スタンドバー, パブなどを含む	22,790	0.6	53.0
46	—	自動車卸売業	22,724	0.6	53.6
47	32	遊戯場 ※パチンコホール, ゲームセンター, マージャンクラブなど	22,052	0.6	54.1
48	50	菓子・パン小売業	21,650	0.5	54.7
49	—	一般産業用機械・装置製造業	21,453	0.5	55.2
50	45	農畜産物・水産物卸売業	21,267	0.5	55.7
全産業(計529分類)			3,984,108	100.0	100.0

(前ページの表と共通の注)

注1: 「前回順位」は、24年活動調査(民営のみ)での順位を表す。したがって、民営以外の事業所はランキングに反映されていない。なお、「—」は51位以下または調査対象外(民営以外)を表す。

注2: 「事業所数」及び「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所(「従業者数」については男女別不詳を含む)を対象として集計した。

Ⅱ. 企業等の状況（企業等に関する集計）

1 概況（全国比較）

企業等※の数は、全国で409万8284企業、そのうち愛知県内に本社等があるものは23万3286企業（全国の5.7%）で、全国順位は東京都、大阪府に次ぐ第3位でした。

これを「24年活動調査」と比べると、全国で0.7%、愛知県では1.0%の減少でした。（表Ⅱ-1-1）

（※）企業等とは、民営のうち会社企業、会社以外の法人及び個人経営をいう。なお、調査対象外の事業所については、「利用上の注意」を参照のこと。

表Ⅱ-1-1 企業等数 上位5位

順位	都道府県	24年活動調査	26年基礎調査	全国に占める割合(%)	
				全国に占める割合(%)	増減率(%)
全 国		4,128,215	4,098,284	100.0	▲0.7
1	東 京 都	469,554	477,077	11.6	1.6
2	大 阪 府	314,145	309,670	7.6	▲1.4
3	愛 知 県	235,719	233,286	5.7	▲1.0
4	神奈川 県	211,525	212,233	5.2	0.3
5	埼 玉 県	183,139	181,346	4.4	▲1.0

2 産業別の状況

産業（大分類）別に県内の企業等数をみると、「卸売業，小売業」が4万9404企業（全産業の21.2%）と最も多く、次いで「製造業」が3万2965企業（同14.1%）、「宿泊業，飲食サービス業」が3万1290企業（同13.4%）などとなっており、この上位3産業で全産業の48.7%を占めています。

これを「24年活動調査」と比べると、「電気・ガス・熱供給・水道業」（増減率74.1%）が大きく増加し、「鉱業，採石業，砂利採取業」（同▲32.9%）が大きく減少しています。

表Ⅱ - 2 - 1 産業（大分類）別企業等数

産業大分類	24年活動調査	26年基礎調査	26年基礎調査	
			構成比(%)	増減率(%)
全産業（公務を除く）	235,719	233,286	100.0	▲1.0
農林漁業	687	768	0.3	11.8
鉱業，採石業，砂利採取業	85	57	0.0	▲32.9
建設業	24,954	24,246	10.4	▲2.8
製造業	34,636	32,965	14.1	▲4.8
電気・ガス・熱供給・水道業	27	47	0.0	74.1
情報通信業	2,123	2,183	0.9	2.8
運輸業，郵便業	3,548	3,552	1.5	0.1
卸売業，小売業	50,280	49,404	21.2	▲1.7
金融業，保険業	1,743	1,729	0.7	▲0.8
不動産業，物品賃貸業	16,443	16,140	6.9	▲1.8
学術研究，専門・技術サービス業	11,593	11,912	5.1	2.8
宿泊業，飲食サービス業	31,899	31,290	13.4	▲1.9
生活関連サービス業，娯楽業	20,302	20,267	8.7	▲0.2
教育，学習支援業	7,994	8,373	3.6	4.7
医療，福祉	15,008	16,357	7.0	9.0
複合サービス事業	169	168	0.1	▲0.6
サービス業(他に分類されないもの)	14,228	13,828	5.9	▲2.8

平成 26 年経済センサス - 基礎調査の概要

1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査は、事業所の基本的な経済活動及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）である。

2 沿革

経済センサス - 基礎調査は、平成 21 年に第 1 回調査を実施し、2 回目当たる平成 26 年調査では、経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。なお、経済センサスは、経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、経済センサス - 活動調査は、平成 24 年に第 1 回調査を実施した。

3 調査日

平成 26 年 7 月 1 日

4 調査の対象

(1) 地域的範囲

全国

※ 平成 26 年 4 月 1 日現在において、東日本大震災に関して原子力災害対策特別措置法第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区を除く。

(2) 属性的範囲

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業のうち次に属する事業所は調査対象外とした。

ア 大分類 A（農業、林業）に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B（漁業）に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類 792 - 家事サービス業に属する事業所

エ 大分類 R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類 96 - 外国公務に属する事業所

5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

(1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業

所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市（特別区を含む。以下同じ。）による調査に分けて行った。

(1) 甲調査

国及び地方公共団体の事業所以外の事業所（民営事業所）を対象とする。

① 調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

・総務省－都道府県－市町村－統計調査員－調査事業所

② 総務省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省、都道府県、市の担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省がオンライン又は郵送により行った。

※ なお、福島県双葉郡檜葉町、富岡町、双葉町、浪江町及び葛尾村並びに相馬郡飯舘村の調査区の一部又は全部が、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した避難指示解除準備区域に該当する調査区内の事業所に対しては、町村から提供を受けた名簿情報に基づき、総務省が調査を実施した。

ア 総務省による調査

2以上の都道府県の区域にわたって事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企

業の事業所及び総務大臣が定める事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣が定めた調査区内の事業所

・総務省－調査事業所

イ 都道府県による調査

同一の都道府県の区域内に大多数の事業所を有する従業者数 30 人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

・総務省－都道府県－調査事業所

ウ 市による調査

同一の市の区域内に全事業所を有する従業者数 30 人未満の企業の事業所（アに掲げるものを除く。）

・総務省－都道府県－市－調査事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする。

調査は、市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が、オンラインにより調査票の配布、収集を行った。

・総務省－都道府県－市町村－調査事業所

・総務省－都道府県－調査事業所

・総務省－各府省－調査事業所

7 調査事項

(1) 甲調査

① 事業所に関する事項

ア 名称

イ 電話番号

ウ 所在地

エ 開設時期

オ 従業者数

カ 事業の種類

キ 業態

ク 単独事業所・本所・支所の別

ケ 年間総売上（収入）金額

② 企業に関する事項

ア 経営組織

イ 資本金等の額

ウ 外国資本比率

エ 決算月

オ 持株会社か否か

カ 親会社の有無

キ 親会社の名称

ク 親会社の所在地及び電話番号

- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 組織全体の常用雇用者数
- サ 組織全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号
- ソ 年間総売上（収入）金額

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

用語の解説

1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

- ・ 民営事業所

- 国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

- ・ 出向・派遣従業者のみの事業所

- 当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

- ・ 事業内容等不詳の事業所

- 事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

2 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

3 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。なお、一部の小分類項目については、小分類項目を分割したのもも小分類としている。

4 経営組織

(1) 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体（地方公共団体の組合、財産区など）の事業所をいう。

(2) 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

ア 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

イ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。

ウ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定により日本で登記したものをいう。なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

エ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農(漁)業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

オ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれる。

5 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であつて同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

6 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

7 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類（企業全体の過去 1 年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

集計及び公表予定（総務省）

集計区分		集計内容	公表時期	
一 速報集計	(1) 事業所に関する集計	主要な事項について、事業所数、従業者数、売上（収入）金額などを集計	平成 27 年 6 月 30 日	
	(2) 企業等に関する集計	主要な事項について、企業等数、売上（収入）金額などを集計		
二 確報集計	1 事業所及び企業等集計	(1) 事業所に関する集計	平成 27 年 11 月 30 日	
		(2) 企業等に関する集計	(※) 公表後、報告書の刊行も予定	
	2 売上等に関する集計	(1) 事業所に関する集計	詳細な事項について、事業所の売上（収入）金額などを集計	平成 28 年 3 月（予定）
		(2) 企業等に関する集計	詳細な事項について、企業等の売上（収入）金額などを集計	
	3 事業所集計	(1) 町丁・大字別集計	町丁・大字別に、主要な事項について事業所数及び従業者数を集計	平成 28 年 3 月（予定）
		(2) 調査区別集計	調査区別に、事業所数及び従業者数を集計	
	4 地域メッシュ統計	地域メッシュ統計	国土を緯度・経度により網の目の小地域に区画した地域を単位として、事業所数、従業者数及び企業等数を集計	平成 28 年度（予定）
	三 名寄せ集計	親会社と子会社の名寄せによる集計	親会社に子会社を名寄せした企業グループについて集計	平成 28 年 5 月（予定）

注：網掛け部分は公表済み



平成 26 年経済センサス - 基礎調査

結果の概要（愛知県版 確報）

【事業所及び企業等集計】

平成 28 年 1 月 15 日

作成：愛知県県民生活部統計課

〒460-8501（県庁個別郵便番号）

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6105（ダイヤルイン）FAX 052-961-2194

Home page <http://www.pref.aichi.jp/toukei/>



県民生活部統計課